

任期付採用職員の【募集２】について

総務省関東総合通信局では、産前産後休暇を予定している職員に替わり、当局の業務を行う職員（産休代替任期付職員）を募集しています。募集要項は次のとおりです。

募集要項

職 務 内 容	情報通信に係る一般行政事務（所管業務を担当する係員級の業務（旅費の処理（出張計画、精算処理等）、文書の取扱い（文書の起案、決裁等）、機器の管理（貸出、受取、修理、購入等）、外部業者との対応（対面、電話の応対等））
募 集 人 数	１名
必 要 と す る 技 能 及 び 条 件	パソコン操作（ワード、エクセル等）の経験を有していること。 以下に該当する方は応募できませんのでご了承ください。 １ 日本国籍を有しない者 ２ 国家公務員法第３８条の規定により国家公務員になることができない者 ○ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者 ○ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者 ○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤 務 時 間	８時３０分から１７時１５分まで（土、日、休日を除く） 休憩時間６０分
勤 務 地	東京都千代田区九段南１－２－１ 九段第３合同庁舎 総務省関東総合通信局 東京メトロ東西線・半蔵門線・都営新宿線 九段下駅から徒歩５分 マイカーでの通勤はできません
予 定 任 用 期 間	令和６年１１月１９日（火）から令和７年２月２４日（月）まで ※上記任用期間中、その勤務を良好な成績で遂行した場合には、引き続き、当該産休職員の育児休業期間中における育休代替任期付職員として再採用される可能性があります。 なお、育休代替任期付職員としての任期は、概ね１年程度を予定しています。
給 与	国家公務員法、人事院規則等に基づき決定します ※給与例：大卒後、勤務経験２７年、５０歳の場合の月給 ２８３，５００円（地域手当込 ３４０，２００円）
賞 与	６月及び１２月の年２回、支給あり
通 勤 手 当	人事院規則等により支給
退 職 金 制 度	有り
社 会 保 険 等	総務省共済に加入
住 宅	無し
再 雇 用	原則としてありません
応 募 方 法	履歴書（写真添付）を以下のメールアドレスに送付してください。 書類選考の上、面接及び作文試験を実施する方には日時をお知らせします。 <送付先> k-recruit@soumu.go.jp <件名> 任期付採用職員応募 <連絡先> 〒１０２－８７９５ 東京都千代田区九段南１－２－１ 関東総合通信局総務部総務課人事係 TEL：０３－６２３８－１６２５ ※応募の際は【募集１、２】の内、希望する募集番号を メールの件名に明記してください。
そ の 他	応募の秘密については厳守いたします。 採用者にとっては国家公務員法の適用を受けます。